

事務局より説明等

最初に資料の確認をさせていただきたい。昨日、事務局からの資料を配布した。忘れて来られた方はいないか。本日追加の配布資料も確認いただきたい。

2/17付、議会からの申入書について。前回、新谷委員から話があったもの。参考までに共有する。

次に3/27付でNPO法人SOMAから検討委員会あてに提出のあった書類について。前回、鈴木委員からi.Dareの実施計画書について説明があったが、その内容について事実と異なるとの指摘である。特に発言の訂正等を求められているものではないが、こちらも参考資料として共有させていただく。

加えて、学校長谷内委員、社会福祉協議会山首委員の本日説明資料も先ほどお配りをした。

資料が足りない方はいないか。それでは事務局から次第に沿って説明させていただく。3点あり、まず第1回検討委員会の会議録等の共有について。

1. 第1回検討委員会会議録等の共有

会議録については、町のHPに他の配布資料とともに掲載している。今後も掲載していく予定。ただし、プライバシーに関することや、誰かの不利益に繋がる内容が含まれる場合は、黒塗り等とする場合はある。発言内容については録音をもとに作成しているため、誤字脱字等以外は基本的に修正等行わない。もし訂正したい箇所等あれば、後日の会の中で訂正いただき、そのことを会議録に残していく。

2. 4月以降のi.Dareの取組について共有

前回、複数の委員から、「i.Dareに通っていた子どもたちは4月以降どうなるのか」というご質問や、「早急に対応が必要ではないか」という意見をいただいた。教育委員会事務局としては、前回以降、4月以降のi.Dareの取組について、NPO法人SOMA、それから経済産業省ともに特に状況が変わったという情報は得ていない。また、NPO法人SOMAに関しては、一民間団体の取組として4月からもi.Dareを続ける考えとすることを改めて確認できたため、4月以降どうするのか、児童・保護者の意思確認をした上で、保護者・学校・SOMA・教育委員会事務局の四者で面談をして、4月以降どう対応するかを話し合うことにしている。

参考までに児童8名中、7名が4月以降もi.Dareへ通うことを希望しており、1名は学校へ復帰することを希望している。今日の午後に1名面談し、他6名については月曜に個別に面談を予定。4/7以降は、保護者・学校・NPO法人SOMAの三者で連絡を取り合いながら必要な対応をしていく予定。

3. 検討委員会で議論していただく内容についての確認

この検討委員会は教育支援センターのあり方について検討する場であって、i.Dareの取り組みが良いとか、悪いとか、こうすべきとか、そういった議論をする場ではないことを改めて確認しておきたい。

前回、i.Dareに通う児童の保護者の方々にも来ていただいて、話を聞かせていただいた。それは、実際のところ、学校に行きづらさを感じている児童と、その保護者がどんな課題を抱えているのか、それを委員の

皆さんに理解していただくために必要なことだと思い、ああいった話を実際に聞くことができる機会もないので、あのような形にさせていただきました。

先ほど2番のところでお話もさせていただいたが、i.Dareへ通う児童については、まず子どもたちのことを第一に考えて、保護者・学校・SOMA・教育委員会事務局の方で責任を持って対応していく。

この検討委員会はいくまで「教育支援センター」がどうあるべきかということを検討していただく場であるということ、議事に入る前に改めて確認をさせていただきたい。

事務局からの説明は以上。

井手委員長

委員から意見・質問はないか。

特にないようなので議事に入る。各関係団体から取組状況や課題等をお話いただき、質疑を行う。予定では5名の方に説明いただくことになっているのでよろしくお願ひしたい。

1.各関係団体より、不登校対策に関連する取組の状況や課題等の共有

・教育支援センターについて（教育委員会事務局）

昨日お配りした資料の説明をさせていただく。

一つ目は香美市の教育支援センター「ふれんどるーむ」の取組みが紹介されているもの。香美市の移住促進関係のHPに掲載されている記事である。このセンターがおおよそどのような雰囲気なのかはお分かりいただけるのではないかと。

資料の最後に、ふれんどるーむのHPに掲載されている「職員紹介」を付けている。実際に教育支援センターを作る場合、一番必要になってくるのは人員体制。予算を考える時にも大半が人件費になるだろう。また、どういった人材が必要か、その人材をどうやって確保するかは課題になる。香美市のような大きい町ではなく、この土佐町で必要な人材を確保する場合、仮に予算が確保できたとしても必要な人材が確保できるかどうかはわからない。土佐町で考えるとそういった課題はある。

ふれんどるーむに関して、思ったより人員が多いなと率直に感じた。SSW、SC、教科ごとの教科支援員、スポーツ支援員もいる。どれくらいの体制を整えるのか、どういった人材を構えるのか、多分、ここまでやればいいのか、最低限これだけあればいいとか、線引きは難しいだろう。検討委員会を出していただいた意見を実現するために教委としても体制づくりをしていくことになるだろうが、予算の確保よりも人材確保が悩ましいところである。

2つ目は広島県福山市の事例。ここはフリースクールを学校の中に作っている。福山市の中で5～6校あるようだ。教育支援センターやフリースクールは基本的に学校外に作るのが大半だが、こういう事例もある。それも、図書室など従来ある特別教室などを共用するのではなく、別個にフリースクールのためだけの部屋を確保し、人を配置し運営している。こういう形もあるという情報提供。

3つ目は日高村の事例。不登校対策として、教育委員会だけでなく福祉関係、学校も入った形でプロジェクトチームを作り、学校の不登校だけでなく、学校を卒業した後の引き籠りに繋がるようなこと、そこを切れ

目なく、どうやってサポートしていけるか、教育委員会が中心になって取り組んでいる事例。昨年4月にはじまり、まだ1年目ではあるが、日高村は以前からこういう部分の対策には力を入れていると聞いている。

この取組は場所を作るのではなく、関係機関が連携してサポート体制を作るという取組。今回、土佐町で教育支援センターを考える時に、場所を作るというイメージがあると思うが、それだけではなく、こういうサポート体制を作り、切れ目なく支援していくというのも一つの方向性としてはあるのではないか。

今日ご紹介したのは県内の事例2つ、県外の実例1つだが、委員さんの参加を募って視察に行ってみて、現場の様子なども見てみるのもいいかもしれない。

教育委員会からの情報提供は以上である。

井手委員長

委員から質問などあるか。

特にないようなので、次に学校での対応ということで谷内委員から説明をお願いします。

・学校での取組について（谷内委員）

プリントを1枚配っている。年間30日以上欠席者が不登校と定義されているが、実際、土佐町小学校ではi.Dareの参加者以外に3名いる。3名のうち、理由があり家庭の事情で休ませている子、本人が今日は行かない、毎週何曜日は行かないと本人が決めて休んでいる子、体調不良などで朝起きられない子が3名。

i.Dareへ参加している子ども7名が30日以上欠席になった。このうち1名は不登校。年間133日休んでいる。それ以外の6名はi.Dareがはじまるまではそれほど欠席はなかった。

中学校は30日以上が3名。そのうち不登校は1名で、後で説明する。他は片頭痛など持病、怪我・腰痛などが2名。

要因はひとつではない。複合的。子ども本人のパーソナリティ、自分が休みたいという子もいれば、友達、教員との人間関係、部活でのトラブルということもあって嫌になって休むということもあるし、愛情不足もある。関わってもらいたいけど関わってくれないので休む。それから勉強がつまらないので休む。家庭内の問題、ネグレクト、虐待に近いような状態で来ない子もいる。いじめ、トラブル、特にSNSのトラブルが多い。それで学校へ行きづらくなり、学校が嫌という子もいる。

このように色々要因があるということを知っていただきたい。一つ、これだけでということではない。

学校の対応としては、欠席があれば家庭に連絡して欠席理由を把握する。欠席の連絡がない家庭が少なくないというのが現状で、朝来てない子に学校から電話をするが、つながらない事もある。

2～3日続けて欠席すれば家庭に連絡し、様子を聞き、必要なら家庭訪問などの対応をする。SSW、SCへ相談し、早急に対応してもらおう場合もある。ちょっと学校へ来づらくなっている子どもの保護者には、SSWやSCに繋いで、できるだけ早く保護者としての関わり方や、子どもの様子を聞いてアドバイスをもらうことを勧めている。

教室へは入れないけど学校へは来られるという子には別室登校。保健室、相談室、和室で対応する。教員、カウンセラー、支援員が対応にあたり、一人にすることはない。

そういう情報があれば職員朝礼で全教員が状況を把握する。月に1回は職員会で気になる子の状況は必ず全体で共有し、どういふ対応をするのか、共通認識を持って対応する。

家庭訪問は担任もするが、学年団、特別支援コーディネーター、養護教諭、SC、SSWなどで対応している。その都度、情報共有し、子どもたちの様子を把握し、どういふ対応をするか考えていっている。

前回、学校でできにくいことはどういふことがあるかと鈴木委員から質問があった。学校という限られた教育課程、授業時数の中で、学校に課せられる業務量や内容が非常に増えている。

小学校では英語、プログラミング、がん教育など、社会に出て必要だろうと思われることを全て学校に求められているのが現状。学校も決められた時間でいっぱいなのに、それ以外に新しいことがどんどん入ってくる。学校でどうやってその時間を作るのかという問題が起きている。

もちろん、教員は教育基本法などの法律に基づいて教育を行っており、それから逸脱したことはできない。やりたいこともあるけど授業時数をクリアしてないと困る。教員も子どもも余裕がない状況。しんどい子に対して対応したくてもできにくい現状もある。担任ができない場合は空いた教員や教頭、校長が対応にあたってなんとかしているのが現状だが、教室外へ行って個別対応は難しい状況。言い訳に聞こえるかもしれないがそういうのが現状であるということは知ってほしいし、そういう中でも教員は対応しなければならず、一生懸命やっている。

学校に来にくくなっている子で、1人でいたいとか、皆と一緒に嫌という子もいる。学校外で充電したいとか、ぼーっとしたい。これが一番多いが話を聞いてほしい。それから先生や親に相談しにくいことを相談したい。やりたい時にやりたいことをしたい。そういうことに対応できる時間的な余裕や人的な配置がないのが現状であり、そういうところをこれから作られる教育支援センターが対応できる施設にしていきたい。もちろん学校と教育支援センターが連絡を密に取って、そこへ通っている子どもを連携して対応できる。そういう施設を学校としては求めている。

今後のことだが、この検討委員会で議論したことをもとに町・教委で具体的な支援センターの概要や他の団体との関わりなど、叩き台を作成してもらい、よりよいセンターになるよう検討会で修正して、そういうやり方も今後必要ではないかと思う。それを早くやらないと、実際に学校へ行きたくなくなっている子が行くところがない。そしてi.Dareへ行くということも起きているので、早急に対応してほしいというのが学校の要望。

井手委員長

質問等はないか。

山首委員

私たちは社会福祉協議会として対応しており、学校の先生方もご苦労があるとお聞きしてきた。その中で、不登校になりはじめた子どもに家庭訪問をすると思うが、その際に先生方が訪問する中でご苦労されていることや、家庭訪問が長く続いている児童もいると思う。その辺りの訪問の様子をお聞きしたい。

谷内委員

最初のうちは出てきてくれることも多いが、それも嫌になると出てこなくなる。学校の教師が行かない場合は友達が行ってくれることもある。

子どもが学校へ来てないことを保護者が知らない場合もある。保護者に連絡すると「え、そうなんですか」と。

昼ごろに行っても保護者も一緒に寝ていることもある。自分たちが訪問したらやっと起きてくる。車があるからいるはずだと、何度もノックして、寝起きの感じで出てくる。

家庭訪問でうまく話ができて、明日から学校へ行くとなる場合もあるし、いかない場合もある。ちゃんと生活ができていくかという確認もあるので、学校は2～3日欠席が続いたら連絡を取り、行けるところには行く。

家庭訪問を拒否する家庭もある。家に入れないという保護者もいる。そんなところには他の場所で話をすとか、祖父母と話して関わってもらう場合もある。

一概には言えないが苦勞はしている。

山首委員

学校の先生方もチームとなって、いろんな先生方が関わるとか、一番難しいのは、訪問して戸を開けてくれるかとか、顔を見れるかとか。家庭訪問、支援はそこから始まる。

これから考えていくべきはどの段階でここにいる関係者が関わっていけるのか、そういったことを検討していかなければならない。

井手委員長

他に質問はないか。

続いて、SSWの対応について稲村委員から説明をお願いする。

・スクールソーシャルワーカーの取組について（稲村委員）

稲村委員

そもそもSSWになったのは、不登校児を作らないためにSSWを置きたいと当時の教育長に言われて引き受けた。SSWは学校からの情報がないと動くことができない。学校の要請を受けて動くことになっている。

学校の先生も、子どもが3日以上休むと担任が訪問してくれるが、授業の関係で行けない時にはSSWが行く。

一度情報をもらった子供について、朝学校の下駄箱を見て欠席を確認し、家庭訪問する。なかなか入れないこともあるが、何度も訪問しているうちに、その家庭の祖父母や両親などと色々な話をしながら打ち解けていく。その中で子どもが行く気になった時に、子どもが明日の時間割がわからないと、今日はもう休みたいとか言い出す。学校で代わりにもらって来て届けたりすることもある。そんな繰り返し。

もともと土佐町にいる子は対応しやすい。保育園の時から様子がわかっている。町外から来られた子などは小さい時のことがわからないし、親との人間関係づくりに時間がかかる。少しずつ少しずつ関係を作っていく。

井手委員長

ご質問はないか。

山首委員

先生は親が子供の頃から知っていて、そういった背景も含めて見ながら寄り添ってくれている。

前回の会で保護者が話してくれたしんどい思い、願い、家族の思いを受け止めることが大事になる。訪問しながら家族と関係を作っていくのも大事と思うがいかがか。

稲村委員

大事だと思う。保育園や子育て支援センターぼぽぼ広場にも顔を出している。子どもが集まる色んなところに顔を出すようにしている。そこで知っているおばちゃん、先生ということで、入りやすいと思う。

それから教育委員会の車でいくと警戒されるので、個人の車で行ったりするようにしている。

訪問の際も子どものことを心配していた素振りは見せない。通りがかったので寄ってみただけどう？子どものことで心配なことない？という風に話す。情報をきちんと持っていないと動くことはできないので、自分なりに集めるし、学校からの情報はものすごくありがたい。学校や保育園から情報をどんどんいただいて、その中で判断して動くようにしている。

子供たちが大きくなって成人を迎えたり、高校卒業した時に、そのお母さんからメールをもらうことがある。その時にやっていた良かったなと思う。

山首委員

長い時間をかけて寄り添っていけるか。学校だけではなくて、他の人とも連携していくことが大事だと感じる。今までは学校と教委の中でしか情報がなく、地域の人も関わってくれているが情報を伝える手段がない。そういうところを地域の情報も入れながらSSWが関わってくれている。

稲村委員

週1回、養護、SC、小中教頭と会を開いて、子供の情報を共有している。

川田委員

稲村さんは普段どちらにおられるのか。

稲村委員

教委に席を置いているが、いない日も多い。なんでも相談してほしい。

川田委員

山首委員からもどこの段階から入っていくかという話もあった。

学校には来ている潜在的な不登校児について、学校から相談があったりはするのか。

稲村委員

週一回の会で気になる子の確認もしている。SCから専門的な話も聞きながら、どうしていくか話し合っている。

森委員

今現在、SSWは稲村さんだけか。一人で足りているか。

稲村委員

足りているかどうかはわからない。大豊、本山でも一人。お母さんからのSOSが届いてない可能性もある。学校を休む子がいても、私たちはそれもその子のスタイルだろうと。学校が嫌で行かないのではなく、その子にとっては休むことが必要なのだろうと思っているので、それはただ見守っていればいいと思う。学校は学校で良いけど、中休みが必要な子もいると捉えている。

井手委員長

子供の頃から知っている保護者には入りやすいとのこと。小さい時を知らない子、保護者へはどういう関わり方が必要か。

稲村委員

本当に難しい。人間関係ができないと、カーテンを閉められると中へ入ることはできない。ほんとに1歩1歩。私の思いとお母さんの思いは違うことがある。少しずつ歩み寄って、理解するように努めている。

鈴木委員

教育支援センターが立ち上がった時に、SSWの立場はどうなるか。

事務局

もちろんSSWと連携してやっていくことになるだろう。場所を用意して人を配置すればそこだけですべて解決できるとは思わない。何らかの施設ができた場合、そこに専属のスタッフも配置するだろうが、学校との連携、SSWとの連携、SCとの連携、社協との連携なども必要だろう。

教育支援センターは学校に行きづらさを感じている児童のケアをする一つの方法であって、それさえできればSSWは不要ということではないと考えている。当然、稲村さんでないと話をできない、対応できないこともあれば、稲村さんしか持っていない情報もあるだろう。そんなSSWと連携しながらどうサポートしていくのか、1人1人の児童について考えていく必要がある。

鈴木委員

教育支援センターができて家庭とのつなぎ役が必要になるということと理解した。

井手委員長

配布資料で、香美市の資料にもSSWは配置されている。
続いて社会福祉協議会の山首委員より説明をお願いします。

・社会福祉協議会の取組について（山首副委員長）

山首委員

前回提案させていただいた、論点整理、会議運営について委員長、事務局と話し合い、今日はまず誰が何をどのようにしているのか関係者の話を聞き、課題整理に繋げていく必要があるだろうということで今回はこういう形にした。

土佐町社協は子供に関わっていないイメージが強いかもしれないのでそのことを中心にお話しさせていただく。

稲村先生はスクールソーシャルワーカーだが、社協職員も仕事はソーシャルワークである。ソーシャルワークとは、その人がよりよく生きるために社会や人と繋げていく。そういう仕事がソーシャルワーク。

土佐町ではあったかふれあいセンター、町内10箇所の旧小学校舎を利用し、高齢者や地域の方、赤ちゃん連れのママなども来られる。30年度には220日、のべ7,000～8,000人が利用。そのうち757人がお子さんまたは赤ちゃん。

夏休みなど長期休暇には子供たちをバスに乗せて、和田や相川、石原など、地域へ連れて行って、地域の高齢者と触れ合う場を作っている。そこには発達障害やコミュニケーションが苦手な子供もいる。そういった場合は職員が前もって保護者からニーズを聞いたり、アレルギーのことも聞いて対応している。目が離せない、注意が必要な子にも前もって職員同士で話し合いをして対応している。

地域を作っていくことも仕事。子ども元気村といって、子供たちが安心して居られる場所を作ろうと活動をはじめた。

ボランティアセンターでは、地域のボランティア活動で子供たちを支えるという活動もしており、社協としても応援している。

子育てに悩む保護者の支援もできないかと考え、トキワ苑の協力も得て、子供たちに関わる方々とともに地域における支援がどうあるべきか検討していきたいと思い、資金をトキワ園から提供いただき、教委、保健士、社協、学校、保護者と勉強会や話し合いを去年始めた。第1回目として、鈴木委員の奥様や保健士、本山町の障害者福祉に関わる方、そういった方々がどういった取り組みをしているか勉強し、和田園長、民生委員にもご出席いただいた。

社協は町から委託を受けて土佐町障害者（児）相談支援事業所を設けている。これには社会福祉士である黒岩が相談支援専門員として入っている。その事業所は障害があるお子さんに対するサービスなどを行っているが、今、子どもの利用者は2人。子供だけでなく大人も対応している。

その他、知的精神など障害が明らかになっていない方、障害手帳を持っていないが、特性が強い子、人と接することが苦手な児童など、発達段階における心配事など、様々なことについて相談を受け、教委や保健士と連携して保護者に寄り添いながら相談に応じている。

また、障害者の相談支援事業所は嶺北4町村で繋がっており、4町村の行政、社協、相談事業所、しやくなげ荘、NPO法人どんぐりなど、関連のところとも連携して障害のある方についての就労支援を行なっている。

また、福祉教育といって、違いを認めてしんどさに気付いてお互い様ということで支え合いができるような福祉教育を推進しており、小中高において学校の先生方と一緒に授業をしたり、障害者理解をしたりといった事業を行なっている。

最近、寄付金を利用して社会参加を応援する事業をはじめた。これは、社会参加を応援するために、まずは社協へ来て人と慣れて、それから簡単な作業をしたり、大人の方ならパソコンを触るなど、仕事に向かえる支援をしている。例えば、家族以外と接する機会が少ない若者に利用してもらうためにこの仕組みを作った。いわゆる引き籠りという方々。

こういった方は主に人と接することが苦手で、その人に合った就職先がないために家で農業を手伝っていたり、世の中に出ていく機会がなく、どうしようもなく家に居るといふ方もいる。社会と繋いで支援をするために訪問をする。先生が苦勞するのと同じように、戸を開けて本人と話せるまでには2年かかる家もある。最近嬉しかったのは、あったかふれあいセンターに或る若者が出てきてくれるようになったこと。その親も高齢になっており、親亡き後の支援ができるように準備している。

こういった事業を民生委員と一緒に地域の課題や事例を聞きながらやっている。本来であれば稲村先生にも繋がりたいが、現状、地域のことを学校に直接繋げる仕組みになっていない。地域の方がちょっと心配、お母さんも子供さんもしんどそうだという情報があって、それをうまくつなぐ仕組みができていないと感じている。

社協はお子さんが小中高と行って、それから土佐町でどういう風に過ごして行くのか、社会とどう繋がっていけるのかをお手伝いしている。

井手委員長

質問はないか。

和田千恵子委員

山首さんから紹介していただいた。保育にも関わってもらっている。しんどさを抱えるお子さんについて、ヤイロ、早明浦病院との連携を取る中に子どもの見守りもある。紹介があったようにお母さんに対する支援、家族以外に接する人がいないお母さんに仕事をやってみないかという話。お母さんにしてみたらこんなこと言ってもらえると思っていなかったと思うが、そういう中で、認められた、やっていけるかもしれない、短い時間かもしれないが、お母さんにとってはありがたい経験をさせていただき、社協のありがたさ、地域から守られている子供たち、そこに一緒に関わられた私も幸せだったと感じている。

黒岩さんをはじめ、社協の方に大変お世話になっている。これからも積み重ねを広げていける土佐町であって欲しい。

山首委員

保育との連携は貴重な経験だった。何より、お母さんが社協に来て仕事をしながら語ってくれたこと。今まで家では誰にも言えなかった。自分の子どもが少し皆と一緒にできないことに罪意識を感じていたり、祖母に対しても旦那さんにも言えないことを涙ながらに話しながら作業してくれた。自分が言えたこと、自分が認めてもらえたという気持ちがあったと話してくれた。

前回、保護者が皆の前で自分たちのしんどさ、子供への願いを言えるということは、非常に心に押さえたものであったと思い、感謝を述べさせてもらった。心を開いてもらえる場所を、子どもにも保護者にも環境を作っていく必要がある。

家庭には保護者の愛情にも溢れているけれども、子どもが学校に来られない場合。また保護者の生活にしんどさがある場合ということも見極めていくと、まずは保護者の仕事や関係性づくりであろうと思う。今回一緒に勉強させてもらえて良かった。

保育から小学校、中学校へ繋がっていく。そこで全体で寄り添っていけるような体制、それが教育支援センターではないか。

近藤委員

幅広くソーシャルワークされているのを初めて知った。社協というとあつたかふれあいセンターのイメージだったが、こんなに広く活躍されていることに驚いた。

教育支援センターを立ち上げる時に皆でスローガンにしたいのは、引きこもる子をゼロにしようというスローガンでこの話し合いを進めていけたらなと思っていた。

町内に引き籠りは多いのか。

山首委員

都市部の割合と変わらないと思う。民生委員さんなどと相談しながら把握しているケースが5~6件。大人の方で。そのうち、親がいるから今はなんとかなっているケース。親の年金で暮らしている方もいる。

その5~6名が完全な引き籠りかという、他のデータの取り方では違うかもしれないが、私たちが地域の情報から支援を考えていかなければならないのはその人数になる。

私たちは障害者支援と生活支援の相談員と、障害と経済的の両面から相談支援をする形を取っている。だいたい、家にいて仕事をしていないと、親の収入で食べている方が多い。その中には、昔は発達障害とか言わないので、そのまま大人になり、就職ができずに家に居るという方がいる。そういう方には金銭面の支援も一緒にしていく必要があるので、いまアプローチしているのは高齢のご家族に、これからもし入院された時のためにお子さんのことを今から考えておきませんかとアプローチしている。

鈴木委員

教育支援センターの機能として、子供たちが地域の人たちと触れ合う機会を意図的に提供する、または発達障害や特性が強いお子さんや家庭へのサポート、そういった子どもたちが大人になった時に自立できるための支援などが考えられる。

社協が教育支援センターに関わっている事例はあるか。

山首委員

要保護児童対策地域協議会の会議には関わっているが、少ししんどい子がいて、それを学校に相談にのけるかというそうではない。

以前、地域の方は心配してその子が学校へ行くまで見守っていたり、お母さんの買い物を地域の方がやってくれたりとお母さんに話に行ったり、夏休み困っているだろうと地域で話し合いをしたりしたこともあったが、なかなかそういった情報を学校とやりとりできる場はない。

数年前だが、お母さんが構わなければ学校と話し合いをさせてもらいたいと掛け合ったことはあるが、そういった話し合いの場は持てなかった。

鈴木委員

土佐町では学校応援団など多くの人が別々に不登校の支援をしているが、それらが繋がってきかなかったと感じる。

新しい教育支援センターを考える時には、今までバラバラに行っていたサポートを一つに結集するビジョンなのかなと思った。

井手委員長

他に質問はないか。

続いて、鈴木委員から議会の検討状況をおねがしたい。

・土佐町議会での検討状況について（鈴木委員）

鈴木委員

今回、冒頭にこの会のあり方の軌道修正が行われたので繰り返しになるかもしれない。

今週月曜に全員協議会を行った。前回も多くの議員が傍聴に来ており、その内容などを議論したが、方向性が違うという話だった。3月議会の町長の答弁と前回実際に行われた議論に齟齬があったのではないかと。

町長の答弁では教育支援センターをゼロベースで考える。既存の一条校とオルタナティブを共存させるつもりは一切ない。あくまでも学校教育の中で多様な教育をしていくことが適当という発言があった。

それを考えるとここで話し合うことも見えてくる。どんな教育支援センターであって欲しいのか。学校に行けてない、もしくは学校に行きづらい子どもたちにはどのような学校では対応不可能なニーズがあるのかということについて話し合うべきと思う。

山首委員

鈴木委員が議会で話をされたり、議会の代表として来られている。議会議員の議論の中で、i.Darelについての疑問はあったと思うが、教育支援センターに対する希望、イメージ、地域の方の声を踏まえたあり方の意見などはあったか。

鈴木委員

学校の中で教育支援センターを設置して欲しいという意見。背景には統廃合を経験した地域でもあり、この一つしかない学校を守っていかなければならないという考えもある。

そもそも昨年の教育支援センターの当初予算を議会は承認している。不登校の受け皿は必要であると。そういう場を作ることは素晴らしいということで承認している。教育長が答弁していたように誰一人取り残さないというビジョンも共有している。

議会で6月以降取り組んできたのは教員の働き方改革。学校教育では、文科省から降りてくる授業が増えている。小学校でも英語学習。小学校の先生方は英語の教員免許も持っていないのに、教えなければならない。他にもプログラミング学習だとか、まったく経験がないものを教えないといけない。租税教育もやっている。これからがん教育も入ってくる。本来であれば少子化に歯止めがかからない中で生徒が減れば手厚い教育ができるはずだが、教員と生徒の比は変わっていない。それは財務省の方で今までどおりの生徒1人に対する教育のサービスを維持するということを言っているのです、これ以上生徒対教員の比率を下げることをせずにやっていると。どんどん抱えるものは増えている。しかも生徒のニーズは多様化しているがそれにも応えなさい。でも教員の数は増えてない。

本当に大変な状況なのは全教職員との意見交換でも見えてきたし、今回の議会の前に校長先生のところにも総務教育厚生常任委員で聞き取り調査に行き、学校における働き方改革はどのようになっているか聞いた。

議会としては教育の内容には口を出さない。ただ、議会に何かできるとしたら、町に一つしかない学校をどうやってサポートするかという教育条件整備。町にこれだけしかない子どもたちにどんなことができるのか。教育条件整備をするのが議会の役割。

こういう教育支援センターを立ち上げたいことが決まれば、全力でサポートしていく意思是議会として持っている。

井手委員長

予定の報告は全員終わったが、全体を通して質問・確認等はないか。

山下委員

4月からi.Dareに行く子供が7名、一人は学校へ戻るということだった。溢れている子はいないという理解でいいか。溢れているというのは家以外の居場所がない子ということ。

事務局

8名については意思確認ができた。i.Dareへ通うことを希望している7名については学校、保護者、NPO法人SOMA、教育委員会事務局の四者で面談を行い、対応を話し合って決める。

山下委員

4月から運営されているi.Dareに行かれる子どもたちは、学校所属ではなくなるということか。

事務局

そうではない。在籍は土佐町小学校である。

谷内委員

籍は小学校にある。

教育支援センターが早くできていれば欠席扱いにならなくて済む。進学する時もただの欠席不登校ではなく、高校進学などでも配慮される。

i.Dareについては4月からは公的機関ではなく私塾。そちらへ通うとなると出席扱いができず、不登校児童として対応していく。

山首委員

社協はこれまで学校にも関わってきた。

PTAにも相談した時に、学校の中でしんどい状況にある、発達障害だけでなく、アトピー、育てづらい子だったり、親が子育てしていく時にこんな勉強していただいたいねということを聞いて、そういう勉強会をしていきたいと思った時があった。

病気のあるお子さんがいて、保護者の中からあの子に近寄ってはいけない、驚かせてはいけないからと親が優しい気持ちで子供に言うが、皆よくその病気のことを知らないから晴れものに触るようなことになる。そういう情報共有。例えば難病の子がいて、その病のこの勉強が必要。保護者の中でそんな勉強会をしようという声が上がったことがあるか。しんどい子とかしんどいお母さんとか、そういう課題についての勉強会。

山下委員

PTAに関わりはじめて3年くらいだが、そういった会を設けるということにはなかったと思う。

今聞いて、PTAの中でそういう会を設けてもいいのではと思った。学校、地域と協力して取り組んでいきたい。

山首委員

子どもげんき村で、来ないといった子の親が、アトピーでみんなと同じものを食べられないから、行っても食べられないのでかわいそうだから行かないと聞いた。

私たちがアレルギーについて理解が足りなかった。今度そのお母さんも連れてきてアレルギーについて勉強会をしたいという声もあった。みんなが声を上げて理解し合える場は支援センターの機能の一つとして必要ではないか。敬遠されるのが怖くて声に出せないということもある。

みんながわかっている、知っているという、声を出せる状況を作っていくことが大事。みんなが認め合える学び合いが福祉教育と思うが、そこに至っていない反省も含めての質問だった。

井手委員長

その他、委員さんから発言はないか。

森委員

教育支援センターの立ち上げにあたり、他の自治体の予算は？

土佐町での試算はしているか？

事務局

他の自治体の予算までは把握できていない。町の試算も現時点ではできていない。人を何人置くかというところでおおよその目安は立ってくると考えている。

近藤委員

前回いただいた土佐町教育支援センター事業運営要綱について、作成の際、i.Dareのことを念頭に作られたのと思う。関係機関とも連携しながら面談が始まっているとのことだが、要綱に沿う形でi.Dareが動き出したのか？

面談の時には、i.Dareでのいい面、学校でのいい面、将来の進路選択にあたって悪い面なども話し合っ
て面談しているのか？要綱に沿ってi.Dareが動き出しているのか？

事務局

ほとんどの自治体が直営で教育支援センターを実施しており、要綱もほとんどが設置要綱となっている。平成31年度の教育支援センターとして町の予算計上していた時にも、直営ではなく外部委託を想定していた。

この設置要綱については他の自治体の要綱も参考に、最低限必要と思われる内容で作成した。特に、第7条の入級手続き。ここへ通うことをどのような手続きで認めるのか。その手続きの中に、本人、保護者、学校、教育委員会事務局が関与し、そこで合意されていることが必要であろうと考えた。そこが、i.Dareが始まった時に問題点として指摘されたことでもあったため、i.Dareが始まったあと、その反省も踏まえてこの要綱を作った。

4月以降のi.Dareに関してはこの要綱が適用されるものではない。あくまで町が実施する上ではこれに則ってやっていくということ。一民間団体としてNPO法人SOMAがi.Dareをやっていく時にこれに縛られるものではない。

それと、今日の午後に1家庭、週明けに6家庭面談を行うが、今日の面談の中でも、校長先生からも欠席によってこういう不利益を被る可能性がある、今すぐのことではないかもしれないが、例えば中学校での出席の状況は高校進学時の内申書に大きく影響する。そういった可能性があるということは校長先生から直接説明をしていただいている。

山下委員

委員の皆さんに確認したい。先ほど森委員から予算の話も出たが、あり方検討委員会は教育支援センターを立ち上げる方向で話が進んでいくという認識でいいか。

井手委員長

そういう方向である。どういう方向性かをご議論いただくものと考えている。

事務局

私から情報提供させていただいた日高村の事例。例えば、土佐町としての教育支援センターが場所を作り、人を常駐させて子どもがそこを利用するという形ではない可能性もあるということで情報提供させていただいた。

日高村も場所も作っているのだと思うが、基本的には教委、福祉関係、社協、学校などがチームを作ってサポートしていくという取組であり、場所を作っているわけではなく、チームを作るという考え方。そうすると、追加で何千万も予算がかかるという話ではなくなるだろう。

森委員

日高村の例では責任者が副村長・教育長になっているが、土佐町では町長、教育長になるか。

井手委員長

それも含めてここで検討していけばいいのではないかと思う。

山首委員

ハコモノの議論にはならないかもしれないと事務局から話があった。そこで大事なのは、一人一人違うこと。ハコモノを作ればそこが苦手な子も出てくるだろう。考えていくうえで大事なのは、一人一人がどういう場所なら自分が居られるか、私たちがそういう場所をどのように提供できるのか、こちらの柔軟性と対応力、適応力が問われるだろう。

大人でも人の好き嫌いがあ、子どもも一緒。ここにはこの人がいるから行くということもあれば、ここにはこの人がいるから嫌というようなことも出てくる。ハコモノを作ってそこでどんなプログラムが実施されていようが、そういう環境をどう作っていくかが大事であり、いろんな専門職ではない地域の人の感覚も大事にしながら考えていくことが大事ではないか。

井手委員長

学校に行っている子もいつ行きたくなくなるかわからない。春からi.Dareに行く子もいつi.Dareに行きたくなくなるかわからない。支援センターを作っても学校にもi.Dareにも支援センターにも行かない子も出てくるかもしれない。それに対応していける機能をこの検討委員会で検討していく必要がある。

人は突然引き籠ることがある。普通に地域で生活されていた方がちょっとした環境の変化で突然引き籠ってしまう。大人でもある。子どもにかかるプレッシャー、負担は計り知れない。そういった機能を持てるように検討をしていく必要があると感じた。

今後の方向性について諮りたい。支援センターのイメージも湧かないと思うので、視察や講師をお招きするなど、すでに実践されている教育支援センターから情報提供いただくのはどうか。

鈴木委員

とてもいいアイデアだと思う。我々自身も勉強する場になっていくといい。一つしかない学校をどうやってサポートしていけるか。学校に足りないものは何か、学校でできない支援はどういうものか、勉強する場になっていくといい。

和田純一委員

昨日資料をいただいて、日高村、香美市の事例は気になった。先ほど言われたように支援センターの建物を作りそこで対応するのか、日高村のように体制を作って対応していくのか、いろんな手法がある。

日高村は行ってみたい。どうやってそういった組織を作り、ここがすごいのは、20代までカバーしていること。引き籠りということまで考えると小学生だけの問題ではない。この幅広い年代をカバーするためにどんな取り組みをしているのか。始めたばかりで問題点も出てきているかもしれない。それを見たい、聞きたい。自費でも行きたいという気持ち。チャンスがあるならぜひ行ってみたいか。

井手委員長

日高村へ視察に行く方向で検討させていただく。事務局からもアプローチをお願いしたい。視察にいった場合は、視察報告で全員に情報共有させていただく。

年度末ではあるが早々に視察に行き、その後第3回検討委員会を開きたい。

山首委員

今のそれぞれの委員が感じる課題を出し合い、課題整理をしていく必要がある。どのタイミングかでそれも行いたい。

井手委員長

この会の情報はPTA会員さんにも情報共有、意見収集をお願いしたい。
以上で閉会する。